

新型コロナ「5類」引き下げなら 高齢者の感染拡大を懸念 青森県内医療関係者

2022.11.30 東日報奥



新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げることが政府が検討する方針について青森県内の医療関係者からは「感染者の行動規制が緩められることで重症化しやすい高齢者へ感染が広がりやすくなる」と心配する声が聞かれる。「有効な治療薬の普及やワクチン接種の状況を見て5類に変更すべき」との意見もある。一方、5類への変更で新型コロナに対応する医療機関が増えるのでは一と期待する声もある。

新型コロナは、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられ、危険度が2番目に高い2類よりも幅広い措置を取れる。5類になると感染者に対する外出自粛要請や就業制限がなくなる。

「今、5類にすると、医療機関と高齢者施設にもっと感染が広がる恐れがある。社会の行動を緩めるのはまだ早い」。弘前市医師会会長の澤田美彦医師は語る。「子どもと大部分の大人は季節性インフルエンザ同様の扱いでそれほど問題はないだろう。しかし、高齢者がコロナに感染した場合、インフルエンザに比べて重症となるケースが多い」と高齢者対応の重要性について言及。今後、5類に変更する条件として▽有効な治療薬の普及▽ワクチン接種率が高まり、多くの人が抗体を持つこと一などを挙げた。

県医師会感染症対策担当の近藤博満医師（青森市）によると、日本の新型コロナの致死

率は2020年1月から21年10月までは4.25%あったが、オミクロン株が主流になってからは0.13%まで低下。特に第7波の致死率は0.09%とインフルエンザの致死率（0.006～0.09%）に近づいている。しかし、「感染力は圧倒的に新型コロナの方が強く、致死率が低下しても感染者が多ければ死亡者の実数は多くなる」とし、5類に移行する場合には「65歳以上の人など、重症化リスクの高い人に対しては（入院勧告など）2類相当の対応を維持すべき」と語った。

「5類になると、患者の実数が分からなくなり、感染対策が弱くなる」。弘前市の健生病院救急集中治療部の太田正文科長は分類変更に異を唱える。同病院では救急当番日の深夜まで多くの発熱患者が訪れ、診療の問い合わせの電話が絶えない。職員が感染・濃厚接触者となり、出勤できない現状を踏まえ「これ以上、感染者が増えた場合、医療機関の人手不足によって医療崩壊が発生する危険性がある」と警鐘を鳴らす。

5類への分類変更に期待感を示す声も。西北五地域で唯一、コロナ病床を持つつがる総合病院（五所川原市）の岩村秀輝院長は「分類変更に伴い、インフルエンザ診療と同じように、より多くの医療機関が外来と入院の両面でコロナ診療に参加してくれたら、われわれ中核病院の負担が軽減される。その分、コロナ以外の一般診療や救急医療に一層集中でき、地域医療に貢献できる」と話した。